

2025
5月号



令和7年5月1日号
発行 松本純事務所

松本純レポート

No. 5

松本純ホームページ▶<https://jun.or.jp/> ご意見箱▶opinionbox@jun.or.jp

お知らせ

旭日大綬章受章の栄に浴しました

この度 2025年春の叙勲（令和7年4月29日発令）において、旭日大綬章受章の栄に浴しました。身に余る光栄と感激いたしております。これも皆様の長きにわたるご指導、ご支援の賜物と衷心より感謝申し上げる次第です。

受章の理由は「多年にわたり国会議員として議案審議の重責を果たすとともに、国家公安委員会委員長等として国政の枢機に参画した」と記されております。

平成8年の初当選以来7期、落選期間を含め足掛け28年を国政に捧げてまいりました。その間、政府においては国家公安委員会委員長、領土問題担当大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)(消費者及び食品安全)(海洋政策)など危機管理を一手に担当するほか、内閣官房副長官、総務大臣政務官、衆議院では厚生労働委員長等を拝命し、全力で職責を全うしました。そのことが受章につながったのであれば、これほど嬉しいことはありません。



叙勲親授式にて（妻・真純とともに）

更なる
精進を
重ねて
参ります

5月9日、勲章親授式のため妻・真純とともに皇居に参内しました。親授式は午前10時半から皇居・宮殿の「松の間」で行われ、天皇陛下より一人ひとりに勲章が下賜されました。一度控室に入り、拝受した勲章を身に着けて再び松の間に入室し、陛下に拝謁を賜りました。受章者を代表して大島理森・元衆院議長が「それぞれの分野において、一層精進を重ねる決意でございます」と挨拶を述べ、これに対し陛下は「長年それぞれの務めに励まれ、国や社会、また人々のために尽くしてこられたことに対し、深く感謝いたします」と述べられました。トーマス・バッハIOC会長ら外国人の受章者には英語でのお言葉を贈られました。

私も陛下より直々に「ありがとう」と感謝のお言葉をいただき、改めて受章の重みを受け止めました。その後、宮殿・東庭で記念撮影に臨み、親授式は無事に終了しました。

今回の受章は、人に頼まれたこと、相談されたことには全力で応えよとの姿勢で取り組むことが出来たからであり、それは私を支えてくださった全ての皆様のおかげです。学生時代の恩師や級友にはじまり、温かく、時には厳しく叱咤激励くださった地元横浜の皆様、社会保障制度の改革に議論を交わし、共に闘った企業・団体の皆様、日本の未来のために知恵を絞り続けてきた市会、県会、国会議員の仲間たち、日本全国から大きな激励をいただいていたことは決して忘れません。これからも皆様への感謝を忘れずに、更なる努力、精進を重ね、ご恩返しをして参る所存です。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

●松本純の政治活動の「あゆみ」 <https://jun.or.jp/vision/ayumi.htm>

旧薬事法改正 時代に追いつけ！薬は国民の命を守るインフラです

現在、せき止めや抗菌薬などの医薬品の供給不足が深刻化しています。そのため、すべての人に安心・安全な医薬品を届けるための仕組みづくりを目指して薬機法（旧薬事法）が改正されます。

今回の法律改正のポイントは以下の4つです。

①**医薬品の安定供給体制の強化** 厚生労働大臣が供給不安を速やかに把握し、安定供給のために必要な要請や指示を行える規定を整備します。また、品質の確保されたジェネリック（後発）医薬品を安定供給するために基金を設立します。

②**製薬会社のガバナンス強化** 医薬品の品質と安全性を守るため、製薬会社に品質保証と安全管理の責任者を設置させ、副作用の情報を収集します。違反があった場合、役員の変更を命令することがあります。

③**新しい医薬品の開発促進** 国の承認制度を見直し、希少疾病や重篤な病気、小児用医薬品の開発を推進します。また、革新的な新薬の実用化を支援するための基金を創設します。

④**薬局の機能強化による適正な医薬品提供** 画像通話などのデジタル技術を活用し、薬剤師等が遠隔で管理することで、薬局提携のコンビニなどで市販薬を購入できる仕組みを導入します。一方、濫用等のおそれのある医薬品については販売方法を厳格化します。薬剤師等による確認と情報提供を義務化し、20歳未満の方に対しては小容量製品を1箱など適正な量だけを販売する規制を設け、オーバードーズ（医薬品の多量服用）問題への対策を講じます。



NEWS

台湾を訪問、頼清徳総統はじめ多くの要人と面談



5月4日(日)～6日(火)、神奈川県日華親善協会会長として台湾を訪問しました。

訪台の目的は政財界の要人との面談でしたが、沢山の方々と充実した意見交換ができ、大きな成果を上げることができました。

頼清徳総統をはじめ、蕭美琴副総統、内政部・劉世芳部長、外交部・陳立国常務次長、台湾日本関係協会・蘇嘉全会長、華南銀行・林知延副董事長、他の皆様にお目にかかることができました。

詳しい内容は次号に掲載いたします。

◀頼清徳・第8代中華民国総統に謁見しました